小竹町移住者住宅取得補助金申請案内

小竹町では、町内に住宅を新築又は新築建売住宅若しくは中古住宅を購入し、町外から小竹町に移住した方を対象に、補助金を交付します。

この補助金では、転入日前1年以上、他の市町村に住んでおり、小竹町に5年以上居住する意思を持って転入することを移住とします。

概要

対象期間内に町内に住宅を取得し、町外から転入された方に、最大７０万円の「移住支援補助金」を交付する制度です。

対象期間

令和２年６月１日～令和８年３月３１日

対象要件と交付額

（１）対象要件

次の要件をすべて満たした方が対象となります。

１．令和２年６月１日から令和８年３月３１日までに住宅を取得し、かつ、６か月以内に小竹町に転入する者（転入日前１年以上町内に住所を有していない者に限る。）

２．町内に自ら居住する住宅を取得した者で、住宅の取得日において満５０歳未満であること。

３．取得した住宅の所有権の持分を、住宅居住者が２分の１以上有すること。

４．世帯の構成員全員に町税等に滞納がないこと。

（２）対象外

次のいずれかに該当する方は対象外となります。

１．相続、贈与等の取得対価を伴わない事由で住宅を取得し

た方
２．公共事業に伴う住宅の移転補償により住宅を取得した方
３．暴力団員等又は暴力団若しくは暴力団員等と密接な関係を有する方

（３）補助内容

住宅を新築又は新築建売住宅を購入した方

基本額	建築（購入）費用の10％（上限50万円）

下記の条件に該当する場合、補助金を最大２０万円加算します。

加算額の合計	最大20万円
Ａ　中学生以下の子どもと同居している又は出産予定がある世帯	
加算額	＋10万円
条件	住宅の取得日において中学生以下の子ども又は妊婦と同居していること。 ※妊娠中の場合、母子健康手帳で確認します。
Ｂ　町内建設業者に発注して行う住宅の新築及び新築建売住宅の購入	
加算額	＋10万円
条件	町内建設業者に発注して新築及び新築建売住宅を購入すること。 ※業者との契約書で確認します。

基本額と加算額の合計が最大７０万円になります。

中古住宅を購入した方

基本額	購入費用の10％（上限20万円）

下記の条件に該当する場合、補助金を最大３５万円加算します。

加算額の合計	最大35万円
Ａ　中学生以下の子どもと同居している又は出産予定がある世帯	
加算額	＋10万円
条件	住宅の取得日において中学生以下の子ども又は妊婦と同居していること。 ※妊娠中の場合、母子健康手帳で確認します。
Ｂ　中古住宅の購入にあわせてリフォームをした場合	

加算額	契約金額の50%（上限20万円）
条件	中古住宅の購入にあわせて、中古住宅に係る住宅のリフォームを行うこと。
C　リフォームを町内建設業者に発注した場合	
加算額	契約金額の50%（上限5万円）
条件	町内建設業者に発注してリフォームを行うこと。 ※業者との契約書で確認します。

基本額と加算額の合計が最大５５万円になります

必要書類と提出期限

（４）必要書類

	項目	注記
①	交付申請書兼実績報告書	ご記入と押印をお願いします。 様式は町ホームページでダウンロードするか、企画調整課までご請求ください。
②	誓約書　※申請者本人の自署	
③	請求書	
④	調査同意書	
⑤	住宅（建物）の登記事項証明書の写し	権利部の表記がある全部事項証明書。
⑥	申請者の属する世帯の構成員全員の小竹町住民票の写し	取得日から３か月以内のもの。 続柄記載が必要です。
⑦	申請者が転入日前１年以上町外に住所を有していたことが確認できる書類	取得日から３か月以内のもの。 前住所地等の住民票除票の写し又は戸籍附票。
⑧	住宅の平面図及び位置図	
⑨	住宅の全景写真	
⑩	母子健康手帳の写し（出産予定がある場合のみ）	母子健康の交付年月日及び番号、保護者の氏名が記載されたページ。
⑪	住宅の建設業者との工事請負契約書又は売買契約書の写し	発注者及び受注者の押印があるもの。

（５）書類提出期限

住宅の取得に伴う登記の日から１年を経過する日まで

（６）審査結果

提出された申請書類の審査を行い、申請後１０日を目途に交付

の可否を通知します。

（７）申請から交付までの流れ

申請書の提出　必要書類を添えて、申請書を提出してください。

①窓口に持参　**②郵送**

↓

交付決定通知　提出された申請書類の審査を行い、申請後１０日を目途に交付の可否の通知を行います。

↓

補助金の交付　交付決定後、約1か月を目途に特定の口座にお振込みします。

申請の受付場所・お問い合わせ先

〒820-1192　小竹町大字勝野３１６７番地１
小竹町役場企画調整課企画係
TEL：０９４９－６２－１２１４
E-Mail：kikaku@town.kotake.lg.jp
【受付時間】月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）
８時３０分から１７時１５分まで